

## 社会資本整備審議会第9回環境部会

平成19年6月11日（月）

【内田環境調整官】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから社会資本整備審議会第9回環境部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。配席図、委員名簿、関係産業界出席者名簿、議事次第のほか、資料1として自主行動計画ヒアリングの資料、資料2として中間とりまとめの素案を用意させていただいております。また、参考資料といたしまして、中間とりまとめ素案、前回の主な論点、前回の議事録、それから、前回の資料であります社会資本整備分野において取り組むべき主な分野、それから、5月29日に開催されました地球温暖化対策推進本部の資料、最後に、21世紀環境立国戦略の資料をご用意させていただいております。資料に漏れ等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

本日は、総員16名中9名にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。環境部会の議事は、公開とした上で、議事録については、委員の皆様方にご確認いただいた後に、会議資料とともに、国土交通省のホームページで公開することとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、以後の進行は村上部会長にお願い申し上げます。

【村上部会長】 皆様、お天気の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。きょうは、大きな話題が2つございます。1つは、業界団体の方からお話を伺うことと、もう1つは、中間とりまとめの案ができておりまして、それに関しまして、皆様からご意見を伺うこととでございます。後半の中間とりまとめの案に関しましては、なるべく大勢の皆様から、十分なるお時間をいただいて、ご意見を承りたいと思っております。

それでは、まず自主行動計画について、資料の説明をお願いします。これは建設業団体、不動産協会、住宅生産団体連合会の順番でよろしゅうございますか。

それでは、建設業団体は資料1-2でございます。ご説明をお願いします。

【小池（日建連）】 それでは、建設業界の3団体の環境保全自主行動計画ということでご説明いたします。資料は1-2でございます。1ページは、業界の自主行動計画の全体像を示しております。2ページが、地球温暖化対策について説明しております。

まず1ページでございます。これは、建設業の環境自主行動計画ということで、業界各社の活動の枠組みを示すとともに、あとは業界団体の支援活動並びに業界団体として目指すところをまとめたものでございます。これは本年4月に第4版ということで改訂されたものでございます。この左側が会員企業の行動計画、右側が3団体の行動計画でございます。

まず、「環境経営」ですけれども、基本的には、ここではEMSの導入並びに継続的改善、それから情報公開の促進ということを念頭に置いているわけですが、既にこの3団体、加入各社の約8割以上がEMSの導入を終了しておりますので、今後は特に環境報告書等、情報公開に重点的に取り組んでいこうということで、2010年までに約半数の50%が情報公開していこうとしております。

その次の「環境保全」が、それぞれ我々の目指す、重点とする課題を示したものでございまして、基本的には地球温暖化対策、建設副産物対策、生態系保全、有害物質・化学物質対策という4つについて、基本的な行動項目を示したものでございます。

右側を見ていただきますと、ここにCO<sub>2</sub>のところ、具体的な目標がございまして。幾つかの項目について、こういった目標がございましてけれども、これは業界として非常に重要な項目について、目標値を定めて、その進捗状況を確認していこうということで、このほか、建設副産物に対しても、同じような目標が設定されているという状況でございます。

それから、一番下に「環境配慮」とございましてけれども、これは、上に掲げました重点課題に、ある意味では横断的な対策、環境配慮設計の推進とか技術開発、さらにはグリーン調達といった項目をここに組み込んでいるという状況でございます。

それでは、次のページをごらんいただきたいんですけども、ここから温暖化防止に対しての取り組み状況というのを簡単にご説明いたします。このページの一番上段に、我々がライフサイクルに従ってどんな活動をしているかということをお示しておりますけれども、まず計画・設計段階では、長寿命設計とか、あるいは高効率設計といった環境配慮設計です。それから、さらに最近では、CASBEEという建築物の総合環境評価システムというようなものができてきておりますので、その利用促進というところが、特に温暖化に絡んだ重要な活動でございます。それから、調達・施工につきましては、省エネ・省資

源工法の採用とか、あるいは現場での省エネ活動、さらにはグリーン調達といったところが中心的な活動になります。それから、運営・維持管理に関しましては、特にビルオーナーに対するいろいろなエネルギー節減の提案とか、あるいはさまざまなリニューアル提案とか、そんなところが我々の活動の中心になっているということで、以下に、特に建設業として温暖化に対して非常にかかわりの深い、設計と施工の2つのフェーズについて、より詳細に説明をしております。

私のほうは、まず右側の施工段階におけるCO<sub>2</sub>の排出抑制ということでご説明させていただきます。業界の目標としましては、CO<sub>2</sub>排出量を2010年度までに12%削減ということで、これは下のグラフにもございますように、基準年は1990年、それから、12%削減のベースになっておりますのは、施工高当たりのCO<sub>2</sub>排出量、いわゆる原単位目標を設定しております。

その実績がその下のグラフに出ているわけですが、2006年度は、今、ちょうど集計中ですので、2005年までのデータということで、11.9%減という状況でございます。それから、その右側が総排出量ということで、全体として43.3%という非常に大きな減少になっているわけですが、このうち、3団体の完工高が、この間で約35%減っているのです、その辺は割り引いてお考えいただきたいと考えております。

こういった建設業界のCO<sub>2</sub>排出のベースになっておりますのは、右下の四角の上でございますけれども、我々は数万という現場を抱えてやっておりますので、基本的にはサンプリング調査という手法を用いております。現在、調査に協力していただいているのは24社、調査現場数は排出量調査で約900、削減活動調査で約800という現場数でございます。その左側に、具体的にどういった活動を奨励しているかということで、6つほど掲げておりますけれども、中でも、特に活動の進捗が進んでいるのが建設発生土の搬出量の削減とか、あるいは搬送距離の短縮、それから、アイドリングストップを中心とした省燃費運転の促進、重機・車両の適正整備という、基本的には、我々の最も大きなエネルギー源である軽油に関する削減活動が非常に進んでいるということでございます。

その下に、業界としての啓発活動ということで、この中で特に特徴的なのは、省燃費運転研修ということで、これは2002年から全国で17回開催しております、延べ参加人員が1,046名というような、そういうことを継続してやっております。そのほか、その下でございますような省燃費運転マニュアルとか、あるいは温暖化対策事例集のようなものを発行しながら、業界としての啓発活動に努めているという状況でございます。

引き続きまして、BCSのほうから設計についての取り組みをご紹介します。

**【鍛冶本（建築協）】** お手元の資料の左側半分になります。CO<sub>2</sub>排出量の削減に関しまして、建築業協会では、環境配慮設計というものを推進しております。

具体的に申しますと、2つの実施項目、柱がございます。1つは、実績の①というところに書いております。計画・設計段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減ということで、省エネルギー計画書、どのような数値かアンケート調査をいたしまして、現状把握をしております。その結果、BCS（建築業協会）で設計された物件の中の数値ではございますけれども、省エネ法基準値に比べまして27%低い数値で設計がなされているというようなことがわかりました。これは当然、CO<sub>2</sub>の削減に結びついていると考えております。

それからもう1つ、設計の活動の柱といたしまして、建築物の総合環境評価システムのCASBEEの利用推進を図っております。その結果と申しますか、各社がどのような形で今、CASBEEを利用しているかをまとめたものが、この資料でございます。我々の調査では、2003年、04年、05年、右側のグラフでございますけれども、実施物件数でございます。CASBEEの評価を実施した物件数の推移が、このようにウナギ登りで増加しております。また、左側のグラフは評価員の人数の推移でございます。このように、積極的にBCSの会員各社が評価員を増やし、また評価する物件数を増やしているという状況が、調査の結果、はっきりといたしました。

今後もこのような経時変化と言いますか、どのような状況で取り組まれているのかという状況調査を継続して推進していきたいと考えております。

設計に関しては以上でございます。

**【村上部会長】** ありがとうございました。

3団体まとめてご説明いただいて、その後30分程度、質疑、ご意見のお時間をとらせていただきます。それでは、次に不動産協会からお願いします。

**【林（不動協）】** 不動産協会の副理事長・専務理事をしております林でございます。

私から、不動産業における環境自主行動計画の概要とその進捗状況、さらにはその計画の見直しの検討状況、あるいはその他環境対策に関することというご指示でございましたので、それらにつきまして、かいつまんでご説明させていただきます。

資料はお手元にあると思いますが、資料1-3で、ややたくさんの資料になっておりまして、省略してご説明するのは大変申しわけないと思いますが、よろしく願い申し上げます。

不動産協会がまとめております、「不動産業における環境自主行動計画 [第4版]」というものでございますが、この計画につきましては、第1版は、平成9年4月に経団連の動きに対応して、最初の不動産業界における環境自主行動計画を作成したところでございます。

その辺の経緯につきましては、表紙をおめくりいただくと、「はじめに」というところでご説明しているところでございます。

そういう経緯で、第1回の環境自主行動計画を作成しましたが、その後、京都会議を経て、平成10年に第2版、平成13年に第3版と計画を変更してきておりまして、現在の計画が、昨年3月に決定された第4版でございます。この間の主な変化といたしましては、第1版では、数値目標は入っていない、言葉による計画ということでしたけれども、第2版以降は、一部、数値目標を入れております。第4版では、後でご説明いたしますが、さらに不動産事業のさまざまな段階を責任範囲と影響範囲というものに区分しまして、特に責任範囲につきましては、不動産協会の会員企業が、より自主的に、積極的に対応していくというような考え方で計画をまとめているところでございます。

さらに1ページを開いていただくと、先ほど申しましたような、責任範囲と影響範囲ということについて、この表で区分しているところでございます。不動産業につきましては、宅地開発、都市開発、あるいはビル等の業務施設の建設、賃貸及び運営、維持管理、マンション、あるいは戸建ての住宅の建設・分譲といった幅広い分野に分かれるわけですが、時系列的にこれらの業務に係る具体的な活動内容に分けて考えますと、最初に構想・企画・設計段階があり、その次に開発・建設の段階、その次にその完成品をみずから使う、あるいは賃貸・分譲するという段階があり、最後には廃棄というような形になるわけでございます。

これらのいろいろな段階の中で、みずからの責任において、自己完結的に対策を行い得る分野をとりあえず責任範囲ということにいたしまして、ここの表にありますような、不動産・街区等の構想・企画・設計の段階については、建物と大規模な面的な開発というふうに分かれていますが、そういったところにおける省エネ対策、CO<sub>2</sub>対策を行うということが1つ。

もう1つは、不動産業みずからの業務遂行の段階、いわゆる自社ビルがそのイメージでございますけれども、それだけでなく、場合によっては他の社のビルの一部を借りるというようなこともあります。みずからの業務にしている部分についての省エネ対策、CO<sub>2</sub>

対策をするというのが2番目のジャンルでございます。これらを含めて責任範囲と言っておりますが、そのほかに影響範囲ということで、いろいろな関係で関与しているというものでございます。不動産の賃貸または分譲の段階で、テナントの方、あるいは分譲を購入された方々の努力によるところが多いわけでございますが、このような関係者と協力・連携しながら、対策を講じるという分野があると。

さらに、それらのほかに、開発・建設といった段階の開発工事、あるいは建設工事等における省エネ対策の問題、それから、廃棄という最終段階における行為における対策に分かれるわけでございます。そういったような分類をしながら、それぞれの必要な施策を掲げているということでございます。

次の3ページでございますが、この計画を定めるときに必要な事項と言いますか、重要な観点として、長期の視点を持つことが必要ではないかということ、この計画の中で掲げさせていただいているところでございます。ご案内のように、この建物、住宅も含めてでございますが、非常に長期的な耐用年数を持つものでございまして、したがって、一たんそういうものを建設しますと、長期にわたってこれが利用されるという実態があるわけでございます。そういう意味で、そういった中長期にわたるストックの状況はどうなっていくのかというようなことを見定めながら、いろいろな形での対策を講じていくことが重要ではないかということでございます。

逆に言うと、短期の計画目標達成というのは、非常に限定された部分においては十分可能だと思いますが、全体として、ストックにおける省エネ、あるいはCO<sub>2</sub>対策を効果あらしめるといことになりますと、やはり中長期的なシミュレーション等に基づく賦存量把握とか、それらについてどういう対策が必要かということが重要ではないかという、そういう中長期的な視点が重要であるということを書いているところでございます。

4ページは、具体的な環境の行動目標と具体的な施策の内容になりますが、5ページをお開きいただきますと、先ほど言いました、責任範囲あるいは影響範囲に分けて、それぞれのところでその目標と、それを達成するための具体的な行動内容を整理しているところでございます。第1番目のところは、ビル・マンションの設計等にかかわるCO<sub>2</sub>等の排出の削減ということでございますが、一応目標としまして、ビルの改築、あるいは新築に際しまして、省エネルギー、あるいは長寿命化を重視した設計を推進していくということ、それから、省エネルギー設備・機器等を積極的に導入するというところでございますが、そういったことによりまして、エネルギー使用の合理化に関しまして、省エネ法によりま

建築主の判断の基準に沿いまして、改修については、その判断基準に相当するレベル、それから新築につきましては、そういった基準を上回るトップランナーに相当するレベルを目指していこうということが目標でございます。

具体的な行動は、細かくなりますので詳細は述べませんが、下に書かれておりますような、省エネルギー型、あるいは低CO<sub>2</sub>排出型の設計の推進とか機器の導入とか、長寿命化設計の推進とか、あるいは建設廃材の再利用を考慮した設計とか、そういうことを推進していくという観点で進めているところでございます。

1番目は個々の建築物ということでしたが、2番目は、面的開発の中でのCO<sub>2</sub>等の排出の削減を目指すということで、不動産協会会員企業による大規模な再開発事業のような面的開発において、個々の建築物等の対策だけではなくて、地域的な省エネ、CO<sub>2</sub>排出削減の対策を行うということでございます。具体的には、水と緑のネットワークの構築とか、あるいはパブリックスペースについての省エネルギーの推進とか、交通への影響の配慮とか、未利用エネルギーなどを相互に利用し合うといった問題とか、そういうことに関しての設計等における配慮をしていこうというものでございます。

次の7ページでございますが、自社ビルの使用にかかわるCO<sub>2</sub>ということで、先ほど申しましたように、自社ビルというのは、必ずしも所有が自社ということだけでなく、いわゆる不動産業の業務に使われている部分に関するCO<sub>2</sub>対策ということでございますが、こういったことを進めるということです。実はここで、数値の目標を置いておまして、2010年において、床面積当たりのエネルギー消費量原単位が1990年水準を上回らないことを目指すということで、この領域については、このような数値の目標も定め、具体的な対策を行うことにしているところでございます。

それから、8ページでは、その次の影響範囲ということで、必ずしも自主的、主体的にできない部分を持っている分野における目標とか行動内容でございます。賃貸・分譲ビル、あるいはマンションの使用にかかわるCO<sub>2</sub>対策の削減ということでございまして、これらの問題について、共用部分と専用部分というふうに分類しながら、いろいろな目標で行動を行うということで対処しているところでございます。

その次の9ページでございます。(2)で、開発・建設・廃棄行為にかかわるCO<sub>2</sub>の削減ということでございますが、これらにつきましては、建設業関係、あるいは廃棄物の処理という関係の業界等との連携が重要になると思いますけれども、発注とか、そういうプロセスの中で、いろいろ工事についての指針づくりとか、そういうことをすることによっ

て、これらのところでの対策を進めたいというものでございます。

以上が計画の概要でございますが、進捗がどうかということに関して、少しページが飛びますけれども、19ページがその一部が書かれているところでございますので、ごらんいただきたいと思います。実は、具体的な数値目標は、先ほども言いましたように、自社ビル等におきます省エネ、あるいはCO<sub>2</sub>排出の対策ということでございましたので、その部分に限って、このような経緯を示しております。一言で申しますと、特に最近の状況については、あまり芳しくないといったところでございますが、これまでの経緯を見ますと、エネルギー消費原単位について見ますと、2002年、03年、04年と、徐々に下がっている傾向にございましたものですから、そういう意味で、1つの努力が、成果があらわれているなということにございましたが、2005年にちょっとはね上がっております。

それから、CO<sub>2</sub>の排出のほうにつきましては、1990年を1.0としまして、おおむね1以下のところで推移しておりまして、目標が、一応1990年度ということにございましたので、その目標がほぼ達成できるかなという感じがしておりましたが、2005年に至りまして、1.07という形で、かなり超過いたしましたものですから、私どもとしても、やや意外な感があり、驚いているところでございます。一方で、先ほど申しましたような、第4版の自主行動がその後制定されましたので、その効果を期待しつつ、今後の推移を見守りつつ、またその計画の積極的な推進について、関係企業の努力を促したいと考えているところでございます。

それから、数値目標的なところはそうでございますが、そのほかにいろいろな形の施策がどのように行われているかについて、17ページ、18ページでございますが、いろいろな施策の中身につきまして、経年的にどのように実施されているかを把握したものでございます。総じてそれらの採用されている割合が徐々に高まっているということもありますので、今後、この傾向を引き続き推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。あと残りは、今後の計画についてどのような見直しを考えているか等についてでございます。ご参考になるかと思っております。14ページでございますが、環境行動の推進のためにとということで、今後の課題という項目をつけております。1番のところでは、データの継続的な整備が重要ではないか、あるいは2番目のところでは、先ほど申しましたような、トップランナーレベルを目指したいということでございますが、実は、そのトップランナーがどういう状況であるかということについての把



握なり経年的な推移といったものの把握が十分でないということもございまして、そういったところの把握を進めていくことが課題ではないかと思えます。

15ページでは、性能に係る評価・表示方法の検討ということで、非常に重要なことで、国のほうでもお取り組みいただいていると思えますが、私たちとしても、省エネ対策を進める上で、やはり統一した評価というものが十分整備されて、それによって、消費者がそのものを評価できるということを早く実現していただくことが、そういうような質の高い製品を市場に供給していくことの不可欠な要素ではないかなと思えますので、この辺については、ぜひよろしく願いいたします。

あと、情報提供等の問題、それから、面的な開発も含めまして、総合的な環境共生型の不動産開発モデルについて、例えばヒートアイランド対策とか、あるいは交通の面についての総合的な評価をするとか、そういったことでの観点も加えた総合的な環境共生型の不動産開発モデルをつくっていきたいと考えております。

また、先ほど冒頭に申し上げましたようなストック対策が非常に基本ではないかということで、ストックの将来動向を、最新データを用いてシミュレーションして、その結果を参考にして、新規対策、あるいは既存のものにおける対策等々を講じていく。それによって、中長期的ではありますけれども、一定の目標が確実に達成されるという状況が生み出されていくことが重要ではないかということでございまして。そういった観点を検討しまして、必要に応じて計画を見直していきたいということでございまして。

最後に、国のほうにお願いしたいということで、3点ばかりございまして、まず第1点は、そういうような中長期的な観点からの施策を推進していただきたいということが1つございまして。さらに、第2点は、消費者の購買の行動のインセンティブとなるようないろいろな指標を整備いただきまして、それらを普及させることによって、供給者側も、供給しやすいような状況をぜひつくっていただけないだろうかということでございまして。

3番目でございますけれども、最近、いろいろなところで、自治体のいろいろな環境対策が進んできておりますが、東京都につきましても、いろいろな大規模開発等におきまして、環境・省エネ対策、あるいはCO<sub>2</sub>対策を1つの総合設計等というような特例を認める条件にしていくという動きもあるところでございまして、そういったことの是非はともかくとして、地方公共団体の施策と国の施策、それらを、整合性のあるような形で進めていただけると、事業としては大変やりやすいということでございまして、その辺についてもよろしくお願いしたいと思えます。

少し時間が長くなりましたが、ありがとうございました。

【村上部会長】      ありがとうございました。

それでは、住宅生産団体連合会からご説明をお願いします。

【浅野（住団連）】      住宅生産団体連合会の専務理事の浅野でございます。

お手元の資料1－4ということで、ご用意させていただいております。まず1枚めくっていただきますと、見開きのところに、現在実施しております自主的環境行動計画の概要をその1、その2ということで、整理してございます。

1997年12月の発表以来、改訂を2回やっておりまして、現在、第3版ということでございます。3つの柱をそこに掲げていますが、温暖化、廃棄物、それから環境マネジメントというのが3本柱でございます。そのうち数値目標を掲げておりますのは、温暖化対策、廃棄物対策ということで、3ページのところにございますような目標で推進してきております。温暖化対策の目標ということでは、1990年度比マイナス7%と掲げてございます。また、住宅のライフサイクル全体で申しますと、何とか1990年度レベルに安定化できないかということを目標としております。

廃棄物対策のほうは、最終処分量を2010年度に59万トン以下にしようという目標でございます。そのために、リサイクル率を、コンクリートが96%、木材が70%、鉄が92%と掲げてやってきてございます。

環境マネジメントにつきましては、できるだけそれを導入するように推進するというところでございます。既に大分年数がたっておりますので、目標値の見直しにつきましては、私どもの中に環境委員会というのがございますので、そこでの改訂作業をやるということで検討を進めておりますし、また、温暖化対策が非常に重要になってきていますので、その委員会の中に分科会を設けまして、今、議論をし始めているという状況でございます。

次の4ページ、5ページがフォローアップということで、どんな状況かということでございますが、4ページは、建設段階のCO<sub>2</sub>排出量でございます。一番左が1990年でございますので、それから見ますと、右の2005年のところで439万トンになっておりますので、マイナス18.4%ということで、そういう意味では既に目標を達成しているという状況でございます。

5ページは、ライフサイクル全体で見るとどうかということでございますが、2005年度で見ますと1億9,600万トンぐらいということで、90年比で見ますと、プラス16.3%になっております。これは、使用段階でのCO<sub>2</sub>排出量が非常に増えているという

ことをごさいます、要因としては、所帯数が増加している、あるいは一所帯当たりの機器使用の増加ということで、ライフスタイルが非常にレベルアップしていることが影響しているのではないかと考えております。

次の6ページが廃棄物対策のフォローアップで、これは先ほど申し上げましたように、59万トン以下にということでございますが、リサイクル率が大幅に向上いたしまして、左の1990年度実績と2000年度で比べていただきますと、その間10年間で大幅に減っておりまして、ここ数年、その減った状態がさらに減ってきておりまして、ほぼ59万トンの目標を下回りつつあるということでございます。

7ページからは、温暖化対策に係る取り組み（その1）ということでございまして、この自主行動計画に基づきまして、新築時のみならず、これからはストックということで、リフォームが相当増えてまいりと思われておりますので、それも含めて、下にあります4段階で対策に取り組むべきだろうということです。1段階目は資材段階、あるいは設計段階ということで、高断熱・高气密住宅の普及を図って、設計に取り入れていく。あるいは、住宅の長寿命化というのが大きなテーマになってきておりますので、それを推進していくということだろうと考えています。また、建設段階では既に相当程度進んでいるわけですが、プレカット等、現場施工率を下げっていく、廃棄物を少なくする、あるいは工程管理をよりきめ細かくやりまして、配送効率とか作業者の移動効率を高めていくことを推進していきたい。また、使用段階では、居住者の方々の意識が相当影響するというので、その意識の啓発ということを中心にやるべきではないかと考えております。最後は、解体あるいは再生段階ということで、いろいろなガイドブックなんかをつくりまして、これも普及啓発等に努めていこうということでございます。

次の8ページは、取り組み（その2）でございますが、「住宅に係わる環境配慮ガイドライン」を2002年につくりまして、各事業者に普及している。また、住まい手の問題が非常に重要でございますので、そこの絵にございますように、「住まいづくりと暮らし方」ということで、省エネ、自然エネルギーの活用、あるいは省資源、長寿命化、健康・安全というようなことを盛り込みました、こういうパンフレット等をつくりまして、啓発に努めているということでございます。

今後の取り組みにつきましては、これまでやってきておりますものをさらに進めるというのが中心でございますが、一段と住宅の長寿命化、最近では「200年住宅」というようなキャッチフレーズで大きな動きも出てまいっておりますので、私どももそういう線に

沿って推進していきたいと考えております。

2点目は、高断熱・高性能な住宅の普及ということですので、これまで以上に普及を推進したい。また、高効率機器の導入とか新エネルギーの活用というのも、これまで以上に取り組むべきではないかと思っております。

最後はお願いみたいなものですが、居住者の省エネ、あるいは地球温暖化に対する意識が向上しないことには、ライフスタイル全体ではなかなか小さくならないなと思っておりますので、そのためのインセンティブ、例えば一番よくきくのは税制じゃないかと思っております。特に私どもは、消費税問題等に非常に神経を使っておりますが、そういう問題、あるいは別途の特別措置のインセンティブが欲しいなと思っておりますので、補助金でも結構でございますが、何かそういうものを考えていただければということで、4点目に挙げてございます。

以上でございます。

【村上部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの建設3団体、不動産協会、住宅生産団体連合会のご説明に関しまして、どの団体でも結構でございますから、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。また、名札を立てていただけると、私のほうもやりやすくなりますので、ご協力をお願いします。

まずマリ委員、その次に崎田委員、岡島委員の順番でお願いします。

【マリ・クリスティーヌ委員】 お聞きしたいのは、環境というと、CO<sub>2</sub>がとても大きな問題になっていて、環境に対しては、こういうテーマが大きいと思うんですけども、先ほどから出てきています、例えば廃材についての話とか、または断熱も含めてそうなんです。アスベストについては一切出てこないんです。断熱効果を高めていくためには、アスベストを大量に使われていた時代もありますし、特に昭和29年ぐらいからです。そういう建物が今、解体されて、これだけアスベストが大きな問題になっている中、環境というとCO<sub>2</sub>しか出てこないというところが、ちょっとバランスが悪いのではないかとこの感じがするんです。解体についても話が出ていますし、リユース、リデュース、リサイクルとかいうことも含めてそうなんですけれども、これはビルに、建設業者、不動産協会もそうですし、こういう住宅もそうなのですが、これをどのようにこの中に組み込んでいたり、または別な計画があるのかどうか。

それで今、非常に多くのアスベストが今、除去されている中で、リフォームという言葉

が出てくる中で、では、古い建物のビルの中に、今までは廊下だけアスベストを除去するような、特に公共的な建物ですと、廊下はやるけれども、じゃあ個人の家の中でそれがずさんな取り方をされたりとか、または非常に高い金額がかかるアスベストですので、例えば、クリーンスーツとかいうものが、どういうふうに解体のときに使われているとか、何度も使わされたりしている除去をされている業者の方もいらっしゃるのでは、そういうこともこの中に盛り込めないのでしょうか。または、そういうところは別なところで考えて計画をつくられているのかを知りたいです。

【村上部会長】 マリさん、これは今回の出発点のミッションとちょっと違う——大事なテーマですけども、国交省が大分対応しています。

では、松田課長、お願いします。

【国土環境・調整課松田課長】 アスベストについては、近年非常に問題になったことから、法令の整備も、建築基準法も含めて行われまして、労安法などで、住団連や建設業界、解体のときも含めて対応することになっております。

今回は、座長からのご指摘もありますように、CO<sub>2</sub>に関しての、主に温暖化問題に関しての部会でございますので、今、ご発言になったようなことは、また業界のほうで持ち帰って検討していただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

【村上部会長】 住宅生産課長か建築指導課長、何かございますか。立派なデータベースをつくって、一般の方にも公開していますね。

【水流建築指導課長】 建築基準法で、吹きつけアスベストとアスベスト含有の吹きつけロックウールについて、使用を禁止いたしました。したがって、新築については、もうできないわけです。それに伴いまして、改修をするときも、既に使われている部分について封じ込めとか固着をすることになっておりまして、そういう対策をやっております。補助金制度もあるんです。

それから、現にひどい状態になっているアスベストに対しては、勧告とか除去命令も出せるようになっておりますので、そういう幾つかの段階に応じて対策を打てるようになっております。それから、自治体のほうでも計画をつくるように指導しておりますので、そんなことで取り組んでいるところでございます。

【村上部会長】 マリ委員、壊すときに、それがアスベストを含んでいるかどうかかわからないのが一番困るので、そのためのデータベースを国交省がつくって公開しています。

【マリ・クリスティーヌ委員】 それはよくわかっています。私もアスベストに対して、

いろいろ活動もしているんですけども、ただ、こういうところの中でCO<sub>2</sub>だけが出てきて、環境という言葉とか、リユース、リデュース、リサイクルの中で言葉が出てきたときに、地球環境ということも含めて、アスベストが、例えばこういう建築資材の中で有害性のあるものとか、そういうことも環境に含むわけですから、何かセットになっていないところ、単体になっているところにちょっと疑問を感じるのもあって、環境と言ったときに断熱効果のためにこういういいものを使いましょう、害にならないようなものを使いましょうということも含めて、こういうものに盛り込まれると一体感を感じると思うので、ただばらばらにやっていると、こっちではちゃんとやっているからいいじゃないかということになって、こっちではやっていないということになるわけで、そのところが、アンバランスかなという感じがただけです。

【村上部会長】      ありがとうございます。

委員の皆さん、2時ごろからは、きょうの主題でございます中間報告に入りたいので、ご質問とご回答、お互いにご協力いただいて、簡明にお願いします。

では、崎田委員、お願いします。

【崎田委員】      ありがとうございます。

私、それぞれの業界が非常に熱心に取り組んでくださっているというのを伺って、大変よくわかりました。その上で、私はすべての業界に一言ずつ質問させていただきたいんです。同じことを伺いたいのですが、まず、今お話しいただいたのは、短期的に見ると、排出原単位については、きちんと目標設定をしてクリアするというようなことを書いていらっしゃるんですけども、今、社会的に課題になっているのは、総量として、この事業者部門といいますか、この社会資本整備の部分が、大変CO<sub>2</sub>の排出量が上がっているというところが課題になっているわけです。そういうことに対して、皆さん、目標設定を内部でどのように考え、どのようにクリアされようとしているのかがいま一つはっきり見えてこなかったもので、それをもう少しお話しいただきたいということです。

それともう1点、中長期的な視点で考えると、こういう業界の皆さんが、地域コミュニティというか、地域づくり、地域の環境をどうよくしていくかということを中心に考えていただくことが、これからの日本のCO<sub>2</sub>対策に非常に大きな影響が来ると考えておりますので、そういうことに関して、かなり考えてくださっていると思うんですが、現実、地域の中の地域計画づくりとか、いろいろなこととリンクしていく上で、何か課題になっていらっしゃる、あるいは熱心にやっていたら、お話しいただ

ければありがたいと思います。

【村上部会長】 それでは建設3団体、ごく簡単に、もし簡単には言い足りない場合は、後から文書でお出しただければ幸いです。

【小池（日建連）】 まず建設3団体でございますけれども、資料1-2の2ページでございますように、我々の場合は、もちろん排出原単位ですけれども、総量は、実は施工高が随分減ってしまっていますので、総量自身が非常に減ってしまっている。ですから、逆に言うと、総量で皆さんにお約束すると非常に申しわけないということで、逆に原単位に戻したという経緯がございます。

地域づくりについては、今、私は特別、コメントを持っていないので、申しわけございません。

【村上部会長】 では不動産協会、簡単をお願いします。

【林（不動協）】 総量の問題については、例えばオフィスの床面積というのは、これからの推計をしてみますと、特に東京を中心にして、金融など国際的な業務、情報やサービス関係の需要もありまして、トータルとしては大きくなっていくという予測が一方であります。どうしても短期的には上がっていく傾向も予想されないわけではないということがありまして、そういったことについてどう対策を講じていくのか、原単位対策を進めるといふこともあろうかと思いますが、その辺について、どうしていこうかということ、今、検討しています。

ただ、先ほども申し上げましたように、基本的には、中長期的な観点の中で、そういうCO<sub>2</sub>削減は実現できるということも一つあるわけでございますので、それとの兼ね合いで、例えば30年、50年、今度は50年先のいろいろな環境について、CO<sub>2</sub>が2分の1ですか、そういうこともサミットでご議論されておりますが、そういったような長期の目標の中で環境を実現していくというのは十分可能なので、そういう大きな意味でのストック対策ということを総合的にやっていく必要もあるのではないかと考えているところでございます。

【村上部会長】 一言言わせてください。この文書に、原単位が90年水準を上回らないことを目指すとございますね。これは随分、2歩も3歩も引いていまして、減少させるというふうには書けないんですか。原単位を上回らないことは当然だと思うのですけどね。

【林（不動協）】 そのことにつきましては、作成の段階から、上回らないのかというご指摘もいただいているように私も伺いました。したがって、非常に大きな課題だと思いま

すけれども、ただ、現実問題としてはこういう状況ですので、そういう対策が進行して、いろいろな技術開発が進んでくれば、十分な可能な状況も生まれると思いますが、今の段階ではとりあえずそれを目標にしたいと。

【村上部会長】 今後、ご検討ください。コミュニティーの問題についてはいかがですか。

【林（不動協）】 コミュニティーの問題については、プロジェクトが大規模開発の場合には、かなり面的な広がりを持ちますので、その中で、建物同士でエネルギーの余るところと不足するところ、そういったところのやりとりとか、不要なエネルギーの活用とか、水と緑のネットワークというプロジェクトの中で、それが地域になる可能性があれば、その隣接地域との連携も十分可能ではないかなと感じています。

【村上部会長】 それでは、住団連、お願いします。

【浅野（住団連）】 私どものほうは、ご指摘のように、建設段階では既に達成しているということですが、その要因は、事業量そのものが特に90年以降減ってきているということも要因の1つでございますので、本来はライフサイクル全体、特に使用段階のエネルギー、CO<sub>2</sub>削減に貢献すべきだろうということで、これは居住者の方々との関係ですので、設計段階でできるだけ省エネ機器等の普及を図るように、いろいろご相談に乗って、誘導と言うとちょっと言葉が悪いんですが、そういう方向に持っていくということ、あるいは使用の仕方について、意識の啓発等に働きかけをしていくというのがメインでございます。

それから、コミュニティー関係については、私ども、主として個別散在的に建設するのが中心でございますので、ちょっと対策は考えておりません。

【村上部会長】 ありがとうございます。

崎田さん、コミュニティーの関係は、後の中間報告でもまた出てくるかと思っておりますので、そのときにまた審議したいと思っております。

【崎田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【村上部会長】 それでは岡島委員、お願いします。

【岡島委員】 2点お伺いします。どこかの業界で何かやっていたら、お答えいただければ結構です。1つは、施工段階も含めて、下請や孫請はたくさんあるわけですが、そういったこともトータルで考えまして、環境教育的な作業は何かなさっているか。例えば、省燃費の運転というのがありましたね。これなんかはそうだと思うんですが、



そういった作業で、実際につくっても、つくるときにみんなサボってしまえば大分違いますので、そういった業界としての対応はされているかどうかは1点です。

2点目は、先ほど部長もおっしゃいましたが、元気がないというか、しょうがないからやっているみたいな印象を受けるんです。だけど、積極的にやってもらわないと困るわけで、これは、例えば指標を整備してほしいとか、いろいろあるんでしょうけれども、自分たちでもいろいろな形で整備する努力をしてほしい。そういう印象をかなり強く感じました。

そういう中で、例えば世界に先駆けての、先ほどのコミュニティーみたいなものもありましたけれども、エコタウンのような、技術の粋を集めた、居住者の意識も高いようなものをつくっていかうというような計画はないのか。

それからもう1点、同じ範疇の中なんですけど途上国などを含めて、世界全体の中での日本の業界の役割についての意識はあるのかどうか、その点をお答えできる範囲で結構ですけれども、教えていただければと思います。

**【村上部会長】** それでは3団体、どなたか、自分たちの得意なところでお答えいただければありがたいです。

**【小池（日建連）】** 建設業団体連合会の小池でございます。まず、協力会社に関しましては、これは今ご指摘のとおり、特に我々ゼネコンは、協力会社の協力なしには全く動かない業界でございますので、先ほどお話がありましたように、省燃費運転研修は、基本的にはすべて協力会社の方を対象にやっておりますし、我々がつくっているリーフレット等につきましても、これはすべて新規入場時教育という、協力会社の方が我々の現場に入ってくるときにどういう教育をすればいいかということで、用意しているものでございます。基本的には、そんな中で取り組みを進めているというところです。

それから、諸外国ということでなかなか難しいんですけども、特に途上国なんですけど、我々の場合は日本のいろいろな技術を持ち込んで、なるべく高い活動をしようということで、いろいろな形でやっておりますので、途上国の政府から表彰をいただくとか、そんな機会が非常に多いんですけども、そんな形で、なるべく我々の水準の活動を展開したいと考えております。

**【村上部会長】** ほかの団体からございますか。では、不動産協会、簡単にお願ひします。

**【林（不動協）】** しょうがないのでやっているというご指摘もあって、大変恐縮に感じ

ておりますが、私どもとしましては、そういうことではなくて、各社、非常に精力的に、各社のそれぞれ独自の発想というのももちろんあるわけですが、いろいろな対策に取り組んでいるということで、本日、本当は資料で紹介すればよかったんですが、いろいろ実態調査をしますと、もうそれぞれのところで数ページにわたるような各社の取り組みの具体的な例を集めた報告書などもございます。したがって、それぞれのところで取り組んでいるということをぜひご理解いただきたいと思います。

その結果として、それが数字としてどうあらわれているかということに関しては、それも私ども、現状の把握と目標の設定の仕方等々について、もう少し定量化できて、それを毎年把握できるというようなことをもっとやる必要があるんだろうと感じておりますけれども、現状の中では、自社ビルについての数値というようなことが中心になっておりますので、歯がゆく感じておりながら、しかし今後は、そういうことに向けての努力も必要だろうと感じているところでございます。

外国との関係については、ちょっと私ども、あまり情報がなくて、十分できていないかもしれませんが、そういったご指摘もありますので、そういうことの観点もこれから必要だなという感じはいたしております。

**【村上部会長】** 不動産協会さん、さっきの原単位を上回らないという以外は、私は、なかなかよくできているなと思っておりまして、特に14ページ、15ページの今後の重点計画は大変結構でございます。だから、特に建物は、設計段階で、不動産協会さんのほうで、ある評価をして、ラベリングして、ある水準以上の建物を目指すというようなことをやっていただくと非常に効果が大きいわけで、特に最近の不動産の証券化で建物とユーザーとが分離するケースでは、建物はよくわからないわけです。だから、もとの建物はしっかりとこういうふうの評価して、いい点をとっていますよというのがわかると消費者も随分安心すると思いますので、その辺もご検討いただければありがたいと思います。

**【林（不動協）】** はい。非常に貴重なご指摘でございますので、協会の中でも環境委員会をつくって議論しておりますので、当然そういうことも検討させていただきます。

あと、もう1つご理解いただきたいのは、テナントの使用法による部分が大変大きく、今回、若干、2005年に増えたという1つの中に、やはり景気が回復して、残業とか、空室率の低下とか、若干そういう部分に関するものがあるということもご理解いただきたいと思います。

**【村上部会長】** では、住団連さん、お願いします。

【浅野（住団連）】 施工段階の、特に我々の業界も、下請さんといいますか、協力企業さんに働いていただいているところでございますが、工程管理の徹底等で、特に建設資材の配送の問題、あるいは作業者的な移動効率の向上等々、やはり一体となってやらないと逆に経営効率が上がらないという仕組みになっておりますので、その辺の教育といたしまししょうか、意識の共同化は一生懸命やっているところでございます。

【村上部会長】 ありがとうございます。

それでは次、庄子委員、お願いします。

【庄子委員】 きょうの発表を聞いておりました、建設3団体、不動産協会、それから住団連9団体について、私は97年からずっとおつき合いさせていただいて、内容が非常に、丁寧に、微に入り細にわたって検討されてきていることに敬意を評したいと思います。それからまた、大変難しいのですけれども、総排出量というものから原単位に移行されているのは、大変よい進め方だと思います。完工高が減っているのですから総排出量で論ずるのはあまり意味がないと思っていましたから。今後は、すべて原単位で、ぜひ進めていってほしい。

ここで、お願いがございます。前回の委員会で、アイドリングストップということが言われているのですが、羽田の工事では1,000台ぐらいのダンプが使われると思います。遠いところは50キロぐらい離れているところから、日に何往復するかわかりませんが、相当程度の運搬距離だと思います。そこにおいて、アイドリングストップを徹底して、1,000台でやったらものすごいものだと思いますので、その辺も、よろしくご指導いただきたいと思います。

それから不動産協会は、懸命に努力されているということで敬意を評します。今、座長から言われましたように、やはり原単位で減らさないことには、マンション関係はこういうふうには減っていると言われても、よく理解できません。これからは、ここに挙げられている数値をクリアするだけではなくて、もっと上を行ってほしいと思います。

それから住団連のほうは、新築工事の着工統計を見まして最盛期の120万戸とか、そういうようなものではなくて、ものすごく少なくなっているんです。そうしますと、中古利用するというので、再利用の際には、CO<sub>2</sub>削減のためにこういうような設備をつけるようにとか、そういうことも指導されたいと思います。いずれにしろ、皆様方をお願いしたいのはカバー率で、皆様方が全体としてコントロールしている範囲は100%ではないわけです。ですから、カバー率を高めていってほしいと思います。そし

て、日本全体として、CO<sub>2</sub>削減というものに主導的役割を皆様方に果たしていただきたいと思います。

【村上部会長】 庄子委員、ありがとうございました。建設3団体さん、コメントをお願いします。

【小池（日建連）】 特に残土に関しましては、おっしゃるとおり、特に羽田なんかはこれから非常に大きな問題になるかと思えます。一例といたしまして、基本的には、ああいったものを運ぶ場合には、電動化というのが今かなり検討されて、トンネルなんかもそうなんです。トラックからベルトコンベヤーに変えるということで、エネルギーを変えていくと非常に効率上がるということなので、そんなことも、おそらく1つのテーマになっていくのではないかと考えております。

【林（不動協）】 原単位対策をマンションについてはもっと進めるべきであろうというご指摘について、先ほど申し上げましたが、環境委員会とか、そういうところでも、そういうご指摘を踏まえて、いろいろ検討したいと考えております。

一方で、やはりマンションの購入者の方々が、原単位の高い、質のよいマンションを買うということが、そういう方々の需要に結びつくような啓発とか、あるいは国全体の意識啓発のいろいろなご努力も、一方でお願いしたいと思いますが、要するに、マンションとしてはそういうものが重要なんだという国民意識ということが一方であると、私ども、非常に事業がやりやすい。そういう意味で事業環境が整うということでもございますので、そういった事業者側の意識変化といいますか、そういうことを進めていただくような施策も、ぜひお願いしたいなと思えます。よろしくお願いたします。

【村上部会長】 おっしゃるとおりでございます。いくら建物をよくしても、居住者の方が、中で効率の悪い機器なんかをどんどん使えば、結果的に原単位は悪くなりかねないわけです。やはり分けて、建物の設計段階で標準的生活とか、標準的使い方を指導して、こんなにいいものをつくっていますよと。その上にさらに啓発して、いいものにしていきますよという2段階の啓発を、我々も心がけたいと思いますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

それから、オーナーとテナントのインセンティブの分離の問題も大問題で、いくらいいものをつくっても、家賃を幾ら使っても関係ないというふうにならないような仕組みも、私は国でも業界団体でも考えていただきたいと思えます。

住団連さん、いかがですか。

【浅野（住団連）】 今、ご指摘いただきましたように、これから長寿命住宅等が増えてくることになると、使い回しといたしましうか、スケルトン・インフィル。特にインフィルは、20年くらいでやりかえながらということになりますので、そのときに、今、ご指摘いただきましたように、省エネ等の啓発のチャンスでございますので、働きかけをしていきたいと思っております。

それから、カバー率の話が非常に痛いところでございまして、私どもの業界も、これまで新築を中心にずっとやってきておりますので、いわばリフォーム、リモデリングというあたりのところが、業界団体としてのカバー率は非常に低いというのが現状でございますので、ご指摘のように、その辺にも力を入れていきたいなという気持ちは持っておりますので、どうぞご支援をお願いいたします。

【村上部会長】 ありがとうございます。

申しわけございませんけれども、前半の話題、これで終わらせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは大塚委員、お願いいたします。

【大塚委員】 不動産協会さんと、それから住宅生産団体連合会さんにちょっとお伺いしたいのですが、不動産協会さんについては、今、座長からもご指摘があったように、目標についての問題もあるのですけれども、目標についての問題だけでなく、いろいろ頑張っておられると思うのですけれども、19ページにあるように、エネルギー消費量原単位の推移というので、2005年度については10%超えている状況ですので、自主行動計画で宣言されたものについては、少なくとも守っていただくということが必要になってくると思います。今後の対策内容と効果を定量的、具体的に示していただく必要があると思いますので、ぜひその点について、ここで話していただけるとありがたいということがございます。

それから、もう一つは住宅生産団体連合会さんですけれども、これについては中間指針と参考指針の4月の論点整理でも出てきていたのですけれども、先ほどお話になっていたように、非常によく頑張っていたいただいて、18.4%削減をされているわけですが、目標は7%削減ということですので、せっかく頑張ったのにということで申しわけないところもございますが、ぜひ、目標の引き上げをお考えいただきたいと思うんです。これは国交省さんについても、ぜひ働きかけを行っていただきたいところでして、今後の予定について、住宅生産団体連合会さんと国交省さんの両方にお伺いしたいところでございます。

【村上部会長】 それでは、まず不動産協会、その後住団連さん、回答をお願いします。

【林（不動協）】 私どもも、先ほどの19ページの表のエネルギー消費の原単位の推移について、傾向としては、下がりつつある中で2005年に少し上がったところについては、気象の影響もあるかもしれませんが、非常に困惑しているところもあります。

ただ、先ほど申しましたように、その後、実は第4版というものが設けられまして、新しい施策も含めて、いろいろなことで再確認したところございまして、去年の数字は今年調査ということになりますので、そのことが、数年前からの減少傾向というようなものに沿った形になるということをご期待しているのですが、正直、どうなるかわからない面もございまして。そういう中で、やはり、11ページのところに、自社ビルの使用にかかわる削減ということについて、具体的な行動内容。もちろん設計とか、そういうことに関しての削減ということは当然あるわけございまして、たまたま、この数字のデータの基礎となっておりますのは継続的なデータということがございまして。17ビルなのですが、1997年から存続しているビルということについての数字を押さえているわけございまして、そういった観点からしますと、やはり既存のビルをどう使うかということが非常に重要な課題になってきておりますので、無駄な照明とか、きめ細かい、いろいろな節約の徹底ということを通じて、具体化していくというようなことが、やはり大きな課題ではないかなという感じがいたします。

【村上部会長】 住団連さん、お願いします。

【浅野（住団連）】 ご指摘のとおり、かなり達成しましたので、次なる目標を定めるべく、今、環境委員会で議論を進めておりますので、これまた、各方面ともいろいろご相談をしながら、新しい目標を設定したいと思っております。

【村上部会長】 ありがとうございます。

それでは、まだ議論は尽きないところございまして、非常に貴重な資料もございまして、私も、まだほかに多くの質問があるのですが、本日のメインの議題のもう一つが、中間取りまとめの（素案）の検討でございますので、そちらに移らせていただきます。建設3団体、不動産協会、住団連、どうもありがとうございました。今後ともよろしくご検討をお願いします。

それでは、資料2につきまして審議を行いたいと思います。この資料2でございますけれども、本日ご説明いただきまして、皆様に、既にご予定いただいております6月25日の交通政策審議会との合同会議で、両方をあわせて中間とりまとめをすることにしております。そういう意味では大変大事な会議でございまして、本日いただいたご意見を受けて、

それをまとめて、できましたら25日に成案としたいと、そういう予定で進める予定でございます。

それでは事務局、ご説明をお願いします。

【国土環境・調整課松田課長】 それでは資料2をごらんいただきたいと思います。中間取りまとめ（素案）～京都議定書目達計画の評価・見直しについて～というものでございます。

1ページあけていただきますと目次がございます。第1章、はじめに。第2章、社会資本整備分野における主な対策・施策の進捗状況及び評価。第3章は今後の方向性ということで、見直しの視点と今後の対策・施策の方向というものを記述しております。第4章、おわりにという構成になっております。

まず、「はじめに」というところ、2ページを見ていただきたいと思います。ここは審議の趣旨について書いておりますが、2005年の4月に京都議定書の目達計画を閣議決定いたしました。目達計画におきましては、「第1約束期間の前年である2007年度に、目達計画に定める対策・施策の進捗状況、排出状況等を総合的に評価し、第1約束期間において必要な対策・施策を2008年度から講ずるものとする」とされております。

本環境部会では、社会資本分野における目達計画に定められた対策の進捗状況と今後の対策の方向性についてご審議をいただいたところでございます。

1. 我が国の温室効果ガスの排出量の実態というところでございます。

この5月29日に、2005年の確定値が発表になりました。そこでは基準年の総排出量と比べて7.8%上回る状況となっているということが記述されております。一番下のパラグラフでございますけれども、我が国の目標、マイナス6%ですが、これを達成するためには、森林の吸収源対策3.8%。京都メカニズムによる1.6%を前提として、さらに8.4%の排出削減が必要であるということになっております。

3ページをお開きいただきたいと思います。主な部門別のCO<sub>2</sub>の排出の実態でございます。(1) 産業部門につきましては、基準年と比べると5.5%減少。前年度からは2.4%の減少となっております。(2) 運輸部門では、基準年と比べると18.1%の増加ですが、2005年は、前年度と比べると1.8%の減少ということで、減少傾向が見られております。

民生部門につきましては、業務その他では、基準年と比べると44.6%の増加、前年と比べても3.8%の増加となっております。家庭部門については、基準年と比べると36.

7%の増加。前年と比べても4%の増加ということで、依然として増加傾向が続いているという状況でございます。これは、各種対策は進捗するものの、一方でライフスタイルの変化等が大きく影響していると見られております。

第2章でございますが、ここでは対策・施策の進捗状況の評価をしております。対策評価指標とCO<sub>2</sub>の削減量の両方について、①目達上の目標値、②現時点で入手可能な最新の実績値、③2010年の見込みということで、記述しております。

まず、(1)の民生部門の①、住宅の省エネ性能の向上でございますが、2008年度で50%の目標に対して、2006年4月の省エネの届出義務化により相当の効果が見込まれると考えており、おおむね目標達成可能な水準であると記述しております。

次に5ページ、建築物の省エネ性能の向上でございます。2006年度で80%の目標に対して目標達成は可能な水準であると記述しております。

(2)の運輸部門です。まず、ITSにつきましては、2006年度の約70%の目標に対して、おおむね目標を達成していると記述しております。

6ページ、②のVICSでございますけれども、2010年度、約20%の目標に対して、おおむね目標達成可能な水準であると記述しております。

③の路上工事の縮減につきましては、目標を上回る実績であると記述しております。

めくっていただきまして、7ページ。自動車交通需要調整でございますけれども、2010年度までに3万キロメートル、これは自転車道を整備するという目標に対して、おおむね目標達成が可能な水準であると記述しております。

(3)の産業部門。これは建設機械について低燃費のものを普及するというものでございますが、2010年度で30%の目標でございますけれども、制度策定中のため、普及率の算定は不可能であるとしております。早急に措置を講ずる必要があると記述しております。

8ページの一酸化二窒素対策（下水道）についてでございますけれども、これについては2010年度の100%の目標に対して、2005年度は37%にとどまっており、現状のままでは目標達成は困難になる見込みであり、目標達成に向けてさらなる促進策が必要であると記述しております。

9ページの(5)の都市緑化による吸収源対策でございますが、現行の目標値の28万トンを上回る吸収量が見込まれており、引き続き、緑化の推進を図る必要があるとしております。



(6)でございますが、これは本日の、業界団体の自主行動計画の審議を踏まえまして記述することにしております。

10ページの第3章、温暖化対策の今後の方向性でございますが、まず、見直しの視点についてでございますけれども、社会資本整備分野における目達計画に定められた各対策・施策については、おおむね目標に向けて順調に進捗しているということが出来ます。

しかし、5月29日に地球温暖化対策推進本部に報告されました目達計画の進捗状況によりますと、総合的に見れば、対策は進捗しているとは言えない状況にあり、厳しい状況であるとなっております。また、マクロ経済情勢についても、経済成長率見通しの上方修正等、排出量増加につながる要因も見られ、したがって、過去の進捗が見込みと比べ十分とは言えない対策の加速化と、さらなる削減の可能性が見込める対策の一層の強化が必要であるとされております。このような状況を踏まえて、社会資本整備分野についても、対策・施策を着実に推進するとともに、さらなる削減の可能性が見込める対策の一層の強化が必要であると記述しております。

また、去る6月1日に、「21世紀環境立国戦略」が閣議決定されました。その中で、「世界全体の排出量を、現状に比して2050年までに半減させる」という長期目標を掲げており、このため、今後の検討に当たっては、京都議定書の目達期間を超えた中長期的な視野に立つことが必要であると記述しております。

以上のような観点を踏まえて、今後の社会整備分野における対策・施策の検討の視点は以下のとおりであるとして、5つの視点を挙げさせていただいております。

(1)でございますが、ライフスタイルの変革も視野に入れた取り組みということでございます。一番下の行でございますけれども、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、ファーストフード店など、人々の生活の24時間化等にあわせて、営業時間の長時間化、深夜化が進んでおり、また、家庭においても、1990年当時ほとんど見られなかった洗濯乾燥機や温水洗浄便座などの機器が導入されるとともに、パソコンやテレビなど、家電製品の保有台数が増加傾向にあるなど、ライフスタイルの変化が見られると記述しております。このようなことから、温暖化対策の実現に向けて、個々のライフスタイルを見直すべき時代に来ているものと考えられると記述しております。また、生活の豊かさの実感とCO<sub>2</sub>排出削減が同時に達成できる社会の実現を目指して、公共交通の利用促進や、コンパクトなまちづくりなども含めた、「低炭素社会づくり」へ向けた検討が必要であると記述しております。

(2) のすべての関係者の参加と協働でございます。

温暖化対策では、行政のみならず、国民、NPO、企業、地域など、すべての関係者が参加し、協働して取り組んでいくべきものであると記載しております。

次のパラグラフですが、いわゆる“見える化”の取り組みが必要であるとしております。取り組みによるCO<sub>2</sub>削減量などの具体的な情報を国民に提供することや、省エネによる経済性など、国民一人一人にとってのメリットを具体的に示すことにより、ライフスタイルの見直しや、家庭や職場での努力や工夫を呼びかけていく必要があると記述しております。

また、当事者にとって適切なインセンティブを付与することや、国民や企業などの関係者が参加し、協働するための場をつくることも重要であると記述しております。

(3) 総合的な施策の実施でございますが、関係者が連携した総合的な取り組みが求められているということで、2つ目のパラグラフですが、まちづくりにおいては、郊外部に無秩序に拡散する都市構造を見直し、運輸部門とも連携したコンパクトなまちづくりを推進することが必要であるし、さらには地域・国土全体の構造を見直すという視点も必要であると記述しております。次のページですが、物流については、関連する社会資本の整備や、荷主企業、物流事業者等との連携、新たな技術開発の推進などの総合的な対策が求められているとしております。

住宅・建築物については、断熱性能等の確保、建築設備との連携や総合的な評価を行うことを必要としており、また、国交省、経産省、環境省の3省連携のもとに設置した「ロ・ハウス構想推進検討会」のように、ライフスタイルや住まい方についても意識啓発を行っていくことも必要としております。さらに、個々の建築物単体での取り組みならず、複数の建築物を対象とすることで、まちづくり面での取り組みも期待されるとしております。

今後ですが、関連する分野を横断した総合的な対策・連携が必要ということで、関連部署・関連府省間での連携、国と地方公共団体の連携、さらには民間企業の有する技術や経営ノウハウを活用した効率的な取り組みを推進することが必要と記述しております。

(4) 他の政策目的との連携でございます。温暖化対策として実施される施策の中には、他の施策目的を実現することも当然のことながら含まれているということで、例えば、水と緑のネットワークを確保するというのはヒートアイランド対策と温暖化対策のみならず、吸収源対策につながるとしております。公共交通機関との適切な連携ということは、観光振興にもつながるとしております。また、コンパクトシティー化は、人口減少社会への対

応、中心市街地活性化への寄与などとともに、環境負荷を小さくする可能性のある取り組みであるとしております。

今後、より多目的な効果が実現できる付加価値の大きな施策となるような仕組みを構築し、付加価値の大きな施策から優先的に実施することが必要であるとしております。また、情報通信技術の基盤を活用するという視点も必要であると記述しております。

最後に（５）長期的な視点に立った検討でございます。社会資本整備分野における対策・施策の中には、それを実施し効果があらわれるまでにかなりの長期間を要するもの、したがって、現時点で効果を定量的に把握することが困難なものも存在する。したがって、現時点では定量化が困難、あるいは定量化になじまない施策についても、より長期的な視点に立って検討することが重要であるとしております。また、短期的なコストだけでなく、ライフスタイル全体で見た評価が必要であると記述しております。

３．２の、今後の対策・施策の方向でございますが、ここで個々の具体的な項目についての方向性を記述しております。その前書きのところでございますけれども、社会資本整備分野における取り組みは、本来、長期間を要するものであり、目達計画の期間内に概成するものは必ずしも多くはない。特に、都市構造や国土構造の変革も視野に入れた取り組みは、かなり長期間を要するものであり、したがって、目達計画の期間だけではなく、その後も念頭に置いた中長期的な取り組みが常に求められているとしております。

また、目達計画に数値目標が定められていない事業、例えばヒートアイランド対策や環状道路のネットワーク整備などについても、引き続き着実に実施することが重要であるとしております。

まず、（１）の住宅・建築物の省エネ性能の向上ですが、i) これまでの対策・施策については、目達で見込んだ方向を実現しており、引き続き着実な実施を図っていく必要があるとしております。ii) 省エネに係る実効性の確保でございますけれども、省エネ法において、すべての住宅・建築物について省エネ措置の努力義務を課すとともに、2,000平米以上の住宅・建築物については措置の届出が義務づけられ、著しく不十分な場合には指示、公表をされることになっておりますけれども、行政コスト、国民負担、構法の特性、技術水準、市場環境等を踏まえつつ、より実効的な規制・誘導方策を検討する必要があると記述しております。

なお、地方公共団体の審査の実情を踏まえた審査体制、基準の十分な検討が必要であり、また、現状の高い断熱性等の基準については、木造軸組住宅など構法については、施工の

手間や技術水準の確保などの課題があるため、国民のコスト負担に配慮し、地域の気候風土、住文化を取り入れた評価方法の開発や基準の検討が必要であるとしております。

iii) 省エネ性能の総合的対策の推進でございます。現状では、住宅・建築物の省エネ基準は、建物外皮（断熱性等）と各種建築設備について、各々独立して評価・基準を設定している。また、住宅では、建築設備については共同住宅の共用部分のみで、専有部分や戸建住宅に係る評価、そのための基準については設定されていない状況であると。

したがって、住宅において共同住宅の専有部分、戸建住宅の建築設備も、住宅の省エネ評価の対象に追加した上で、住宅・建築物ともに、運用時も念頭に置いて建物外皮と建築設備を総合化した省エネ評価手法の開発・基準化を目指すとともに、これらに対応した技術開発を推進することが必要であると記述しております。

iv) 既存ストックの省エネ対策の促進でございます。既存の住宅・建築物での省エネ改修は、壁や窓等の開口部、天井等を改修する場合、膨大なコストがかかることが多い。

このため、取り組みやすく効果的な改修方策を開発・提示することと、それから一番下の行でございますけれども、住宅性能評価を充実するなど、既存の住宅・建築物の省エネ評価手法を開発する必要があると記述しております。

次のページでございます。v) 省エネに係る評価・表示の充実でございます。省エネ性能の高い住宅・建築物が選択されるよう、CASBEEの充実が図られてきたところでございます。

今後は、CASBEEについて、戸建住宅に対応した評価ツールの開発や、まちづくり等の評価ツールの普及をさらに促進する必要があると記述しております。また、アジアなどへ情報発信し、環境技術による国際貢献を推進する必要があるとしております。さらに、住宅性能表示も含めた評価・表示システムの利用を促進するための、インセンティブのあり方について検討する必要があるとしております。

vi) 複数の建築物が連携したエネルギー対策の取り組みの推進ということで、2つ目のパラグラフですが、個々の建物だけでなく、複数の建物からなる街区単位などの面的エネルギー対策を検討するとともに、まちづくり全体でのエネルギー運営管理や、多様で主体的な省エネ措置（活動も含む）の推進・支援を検討する必要があるとしております。

vii) 官庁施設における取り組みの推進でございます。これには、ライフサイクルエネルギーマネジメントの手法を活用して、省エネを推進する必要があるとしております。

(2) の環境に配慮したまちづくりでございます。

i) これまでの施策・対策については、交通流対策については、目達計画で見込んだ方向で実現しており、引き続きその着実な実施を図っていく必要があるとしております。

「下水汚泥焼却における燃焼の高度化」については、目標達成に向けてさらなる促進策が必要であるとしております。「都市緑化推進」については、既存の施策は着実に実施されているが、吸収見込み量に計上する施策・事業の枠を広げることを検討し、対象となったものについて積極的な緑化を推進する必要があるとしております。

ii) 都市・地域総合交通戦略の推進でございます。円滑な交通が確保された集約型の都市構造の実現、自動車利用から公共交通への転換によるCO<sub>2</sub>の削減。まちのコンパクト化ということを目的として、地方公共団体や公共交通の事業者が一体となって計画に取り組むということで、現在、「都市・地域交通総合交通戦略」というものを策定し、また、これに基づく具体的な施策について、国が支援をしております。一番下の2行でございますが、「都市機能がコンパクトに集約された都市構造への再編を実現するため、さらなる支援のあり方について検討する必要がある」としております。

iii) 高速道路の料金の引き下げ等による、TDM施策の推進でございます。並行する一般道が混雑している状況にもかかわらず、高速道路が十分に活用されていない現状があります。このため、多様で弾力的な料金設定により、既存高速ネットワークの効率的な活用を図り、渋滞緩和に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るべく検討を進める必要があるとしております。

iv) ボトルネック踏切等の対策でございます。全国で約3万6,000箇所の踏切が存在し、交通渋滞の要因となっている現状があります。このため、特にCO<sub>2</sub>の排出量が多いボトルネック踏切等について、除却ペースをスピードアップするなど、連続立体交差事業等の抜本的対策を重点的に実施する必要があるとしております。

v) 下水道における省エネ対策でございます。下水の収集・処理の過程で多くの温室効果ガスが排出していると。1990年から2004年に向けて54%の増加というのを見ていると。このため、下の3行でございますが、省エネに資する新技術の開発促進や、処理プロセス全体の最適化等、抜本的な省エネの対策の推進を検討する必要があると記述しております。

vi) 都市緑化等の推進でございます。都市緑化等については、国民一人一人の行動から、政府による支援施策まで、多様な主体による幅広い取り組みが必要であるとしております。また、都市の緑化は環境共生建築における省エネルギーにつながる視点も重要であるとし

ております。

このため、「みどりの政策大綱」に基づくアクションプログラムとして、「みどりの植生回復プロジェクト（仮称）」を推進し、都市公園の整備や民地の緑化、公共空間の緑化等について、総合的かつ重点的に実施する必要があるとしております。

vii) 省CO<sub>2</sub>型の都市デザインに向けたエネルギーの面的な利用促進でございます。複数の施設・建物への効率的なエネルギーの供給、施設・建物でのエネルギーの融通等のエネルギーの面的な利用を促進するということが必要であるとしております。

viii) 環境に配慮した都市構造に向けてでございます。省CO<sub>2</sub>型都市構造の実現に向け、削減効果に関する評価手法や運用指針の整備を行った上で、都市レベルでは既成市街地や都市交通体系の再編、緑地配置計画など、また、地区レベルでは各プロジェクトにおける熱エネルギーの利用の効率化などの対策を、都市計画制度などにより総合的に行うことが必要であるとしております。

(3) 新エネルギー・新技術の活用についてでございます。

i) 下水道ポテンシャルを活用した地域全体の省CO<sub>2</sub>の推進でございます。1つ目のパラグラフの中ごろからですが、「下水道は、下水汚泥や下水熱の資源・エネルギーを保有しているほか、官渠網と処理施設を活用して、バイオマスの回収・再生・供給や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入が可能である。

このため、地域の関係主体と連携して、下水道の有する資源、機能を最大限に活用することで、地域全体の省CO<sub>2</sub>を推進するための方策について検討する必要があるとしております。

ii) 道路における新エネルギー・新技術の活用の推進でございます。ハイブリッドカーや新エネルギー車、電気自動車等の利用促進を図るとともに、新技術、例えば低公害車、新エネルギー施設の開発と普及促進をさらに進めることが重要であるとしております。

また、道路空間において、今後、新エネルギーを活用した施設の設置拡大の可能性について検討する必要があるとしております。

さらに、路上やSA、PAにおけるトラック等のアイドリングストップをさらに推進するため、駐停車中に外部からの電源を供給するシステムなど、新たな技術開発への支援の推進を検討する必要があるとしております。

iii) 官庁施設における太陽光発電導入の推進です。3月30日の閣議決定で、政府実行計画において、全国の官庁施設における太陽光発電導入を推進するとしております。一番

下のパラグラフでございますが、2012年までの間に、国の庁舎における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進する必要があるとしております。

最後の19ページでございますが、第4章、おわりにということで、真ん中のパラグラフでございますが、「我が国の温室効果ガスの排出量は依然として増加傾向にあり、また、経済成長率の上方修正等、排出量増加につながる要因も見られることから、目達計画が定めた際のマクロフレームについての見直しも想定されるとしております。

一番下のパラグラフですが、今後、これらの動きにも留意しつつ、必要に応じ、社会資本整備審議会の各分科会・部会等において個別のテーマについて具体的な検討を行い、年内を目途に、今後の方策を取りまとめることとするとしております。

以上でございます。

**【村上部会長】** ありがとうございます。

今までの委員の皆さんのご意見が、大変、いろいろな形で多く反映されて、よく取りまとめていただいていると思います。これから委員の皆様からご意見を承りたいのでございますが、きょうは、なるべく多くの方から意見をいただきたいということでございまして、多分時間がなくなりそうなので、逐一質問にお答えするというのは、よほどの場合以外は避けて、最後にまとめて事務局からご説明いただくということで進めたいと思います。

では、坂本先生お願いします。

**【坂本委員】** 基本的に、私は国交省応援というか、そういう立場なのですが、今、ご説明があった資料の10ページです。3.1 見直しの視点というので、見直しの視点の中のトップとして、この10ページの下から始まっています(1)のライフスタイルの変革も視野に入れた取り組みということで、いろいろ記述があるのですが、11ページに行って、11ページの上から7行目あたりから、CO<sub>2</sub>が増えている原因としてライフスタイルが挙げられているわけです。それで、温暖化対策実現に向けて、個々のライフスタイルを見直すべき時代に来ているものと考えられるということで、やはりライフスタイルを見直さないと、いくら住宅建築で言えば断熱をすとか、高効率の設備を入れるとか、あるいは自然エネルギーを利用すとか、そういうハードの対策をやってもCO<sub>2</sub>の伸びがとまらないという書きぶりになっているのですが、ところが13ページから始まります今後の対策・施策の方向というところに、特に(1)の住宅・建築物の省エネ性能の向上というところでは、依然として断熱だとか設備の効率向上とか、従来型のハードの対策しか挙がっていないんです。だからライフスタイルを見直すというのであれ

ば、管轄が違うのかもわかりませんが、国交省から総務省か何かのマスターか何かに行くのかわかりませんが、例えばサマータイムとか、あるいは夏休みをもっと増やすとか、そういう話がきっとあるんだと思います。それからコンビニエンスストアの24時間営業を何とかするとか、そういうライフスタイルそのものにかかわるような、そういうアイデアというのは皆さんいっぱいお持ちだと思うんですけども、そういうものが今回の提案の見直しの中に、あえて書けないものかどうかという、そのあたりを一番お伺いしたいということでございます。

【村上部会長】 ありがとうございます。それは私も賛成で、最終案ではぜひ書いていただくようにしたいとお願いしておきます。ただ、11ページの(2)の、すべての関係者の参加と協働という項目があります。その枠の下から4行目に、「ライフスタイルの見直しや」とございまして、こここのところにやや入っているのですけれども、もっと具体的に書いたほうがいいわけで、それで、よその省に任せるということではなくて、やはり国交省も率先してやるべきだと思っておりますので、大変、賛成でございます。

では、横島委員をお願いします。

【横島委員】 久しぶりに、全項目を大討論した実感はあるのですが、もう一回押さえていただきたいのは、今回の中間見直しは、国交省サイドでは交政審と同時進行で行われていますが、政府全体の中では21世紀環境立国戦略があり、各省も同様の見直し時期に入っているわけです。何本ぐらい立ち上がってくるのか。その中で環境立国宣言との内部的連携というか、外部的連携というか、最近、あまりにいろいろなものが出てきて位置づけがよく見えてなくなってしまう。国交省だけで完結させようとするればこういう形になるのでしょうかけれども、もっと役割分担を明確に出してしまおうという方法も、今の坂本委員の逆論としては成り立つんです。どちらでもいいのですけれども、どちらのほうがいいと思うんです。全部欲張ってやるなら、やる方法もあるけれども、何省ぐらいから出てくるかわからないけれども、たくさん出てきて、全部埋没してしまったと。それで、環境立国会議だけが一人勝ちというのもおもしろくないじゃないですか。ここは光ったほうがいいのかというところだけ出すほうがいいのかは……。何省で何本ぐらいやっているのか、お聞きしたい。

もう一つは、今の10ページのところで、位置づけの問題の2番目ですが、2050年問題が出てきて、ここで長期目標を掲げて、中長期的な視点に立つことが必要であると書いています。こう書きながら、その視点を外してこれをやっているわけです。私なんかは



そのことで内部矛盾があるのですが、中間見直しだと。その見直しの真っ最中にもう一つ別の目標設定がどんと出てしまって、それが世界を走り回っているという位置関係を、我々はどういうふうに理解すればいいのかということについて、ちょっとわからないのですが、その辺のことを2点、位置づけ論として伺っておきたい、後ほどでも結構ですけれども。

【村上部会長】　　ちょっと私のほうから一言。余計かもしれませんが、3.1の見直しの視点が、どちらかというと長期的で、それを具体的にしたのが、13ページの3.2の今後の対策・施策の方向ということで、中長期と短期とを少し具体的におっしゃった、矛盾しないように。少なくともこの委員会の最大のミッションは短期的にどうするかということでございます。それは外せないでございますけれども、皆様から大変貴重なご意見をいただいておりますから、中長期も入れるという形です。

【横島委員】　　それと、各省庁との関連ですね。

【村上部会長】　　その話は11ページの(3)の総合的な施策の実施の最後のほうに、「関係部署・関係府省間で」ということで、一応、省庁連携を挙げていますけれども、これも、できたら具体的なほうがよろしいかと思えます。

では、米本委員お願いします。

【米本委員】　　私も1点だけ申し上げたいと思います。私は外国との比較をやっているのですけれども、こういう個別の政策で、温暖化で、ここまでまじめに、各審議会で行政サイドがメニューを並べてとことんディスカッションしているのは、実は日本ぐらいなんです。ヨーロッパは景気のいいことを言いますけれども、あれは一応、ヨーロッパ共通の環境政策というレベルで言っているだけで——言っているだけっておかしいですけども、各国内にブレークダウンするところでは、まだ、不具合がたくさんあるわけです。

一国で、ここまでまじめにやっているのは実は日本ぐらいでして、その意味では、15ページの一番上のほうに、アジアなどへの情報発信という、実はこの海外に対する情報発信というところが、個別の政策よりは、今の議論の中でも、むしろ見直しの長期的な視点のところにも1本、対外発信、諸外国との政策対話みたいな感じで、ぜひ1本お入れになったほうが、都市あるいは交通レベルのマネジメントのノウハウというのはここまであるのかという感じで、むしろ国交省の立場は非常に目立つ感じがいたします。

それを、京都議定書の最後。これはかなり難しいと思いますけれども、どういうことかという、実は京都議定書の約束期間の終わり方が重要で、そのときに日本国内あるいは、こういったさまざまな、単なる技術ではなくて、マネジメントの技術を日本が、特にアジ

アとの政策のやりとりの中でどこまで提示できるかということが、多分、次の外交のカードになると思います。これは、とりあえずは国内の議論なんですけれども、むしろ東アジアの中で日本が例外的なのは、実は一国だけ超先進国で、基本的に周りが途上国であるということが重要なので、そうなるポスト京都議定書以降、アジア外交のカードという意味では、日本が2012年をどう終わるか。そのときにアジアとどういう関係を持っているかというのが非常に重要だと思いますので、国内の議論だけで、こういった政策論にとどめないという意味では情報発信という、しかもアジアとの長期的な協力を頭に入れているんだよというところを、1本、独立の項目でお立てになるのがいいのではないかなと思いました。

**【村上部会長】** ありがとうございます。まことにご指摘のとおりで、今おっしゃった京都議定書の終わり方が問題で、そんなことを考える。ただ、そのときに、日本が守っていないようでは、その後ほとんど発言できなくなりますから、終わり方を非常に意識してまとめているのだと思います。

それから今、確かに日本をおほめいただいたのですが、ヨーロッパなんかはエナジー・パフォーマンス・ビルディング・ダイレクティブなんかで、不動産売買に必ずエネルギーの実績値を示すというような、日本よりも進んだ部分もかなりございまして、日本の場合、非常に立派なことを書いていますけれども、実績がどうかということはまだまだ弱いのでございます。

では、鷲谷委員、お願いします。

**【鷲谷委員】** 「はじめに」と第3章の書きぶりが、この問題をめぐる現状に十分ついていないような印象を受けました。というのは皆さんもよくご存じのように、気候の安定化という目標の切実さ、それに対する理解が広がって、国際的には議定書の後の議論が非常に活発になっていますし、日本でも、遅ればせながらそのようなことを視野に入れた検討が始まっているわけです。そういう時点ですから、「はじめに」のところには京都議定書そのものの位置づけが書かれる必要があると思うんです。条約から言っても気候を安定化させるということが目標で、京都議定書はそのための第一歩でもありますので、その位置づけをはっきりしておかないと、第3章が唐突な印象を受けます。

また、第3章については、おそらく、これまでのように現状でできそうなところから、いろいろな場面で改善しますというようなことでは、ある時点までになし遂げなければならないことをなし遂げるのが難しいということが次第に明らかになってきていて、例えば、

量的にでしたら、バックキャストिंगのように、ここまでこのことをやらなければならないということがあって、それを実現するために求められることを、だんだん現在に近づけてきて、今はこれをやるべきだと考えていかないと、こういうことに関して目標を達成できないということもわかってきて、政策手法自体が革新的なものにならなければならないのではないかと思うのですが、そういう哲学的なことがあまりありません。ほんとうはすごく大きなことなので、国土交通省における政策を、こういう気候の安定化に寄与させるとしたら、どういうふうに編んでいかなければいけないかということに関しても、従来とはやや違う考え方も必要になってくると思うのですが、そのあたりの哲学的なことがあまりなくて、個別具体的に検討することもとても重要ですし、だからこそ、それで実効性が確保できる面もあるのでありますが、あまりに大きな、さまざまな変更を要する目標というのが現実に出されるようになってきたので、そうすると、少し違う発想、逆から見る発想というのも重要になっているような気がするんです。そういう、方針のようなことがあまりないのが気になっています。

また、今まで議論していなかったのではないことなのかもしれませんけれども、次の最終バージョンのあたりには、そういうことについても、検討の方向とか、そういうことぐらいはあったほうがいいのではないかと思います。

**【村上部会長】**      ありがとうございます。

ご指摘の点、よくわかります。これは今までの議論を受けた形ですばつと書いてしまったんですけども、これだけを読む方から見ると、多少、スタートラインが実務的過ぎるという印象を持たれる可能性がありますので、ぜひ、それもお願いしたいと思います。

では、池淵委員、お願いします。

**【池淵委員】**      最終バージョンになってきているということで、少し細かいことで恐縮ですが、都市緑化等の推進ということで、この議論が、ヒートアイランドも含めて書かれているということで、水と緑のネットワークという言葉も、その前にございました。そういう中で、この屋上緑化とか都市緑化のほかに、まちづくりという中で、総合の中に防火帯の樹林とか、河川の河畔林とか、河川、運河、掘割等の公共水面というんですか、そういった、どちらかというと、都市においては環境水面とも言える、そういったものの回復や拡大といいますか、そういったものも、水と緑のまちづくりという中で少し書き、公有水面という、水という面の内容を少し付加できないかなという意見でございます。

それから物流のところ、これは交通ということにもなるのかと思うのですが、いわゆる

公共交通機関の、夜間などのアイドルタイムというんですか、こういったものについて、クイックスピードのデリバリー、ミドルスピードのデリバリー、スロースピードのデリバリーといった、必要性に応じた物流方式を検討する上において、公共交通機関、地下鉄等も含めてですが、アイドル停止時間帯、そういったものの導入なり活用といいますか、そういったことを少し、交通流の人流とあわせて検討していただきたい。

そういった中で、物流輸送においても、先ほど申しましたけれども、内航海運とか舟運とか、そういう形のデリバリーにおけるモーダルシフトについて、検討があったのか、議論する必要はないのかどうか、そのあたりを少し意見として申し述べさせていただきました。

**【村上部会長】** ありがとうございます。

それでは、崎田委員お願いします。

**【崎田委員】** ありがとうございます。

これまで、いろいろ議論させていただいたことを丁寧にまとめていただいて、大変ありがたいと思っています。それで、私自身は10ページのところから意見を申し上げたいのですが、先ほど、将来に対するビジョンを少し明確に見せて、その道筋を書くような、そういうようなバックキャストの手法をとらうというご意見がありまして、そういう気持ちを込めて読んでいたところ、10ページの見直しの視点という、この最初のところが、実は、今考えられるわりに、ビジョン、あるいは将来展望みたいなものを明確に書いていらっしゃる部分だと思って、受けとめておりました。そういうことからいくと、私はここをもう少しきちんと書いていただくことが、まず大事ではないのかという気がいたします。どういうことかという、今の温暖化対策だけではなくて、今後、21世紀の戦略に関して、2050年半減という話が出てきているということを書き添えてありますけれども、将来を見据えたときには、やはりこの社会資本整備分野がもっと役割を果たすことが、日本の将来に大変重要な部分を担っているのだという、何かその辺の宣言を、ここでもう少し強気にしていただくと、国民全部も、これを読ませていただいたときに、政府の将来展望に対する意思を明確に受けとめるのではないかなという感じがいたします。ですから私は、できましたらここに、これを実現させるために、社会資本整備分野が大変重要な役割を持っているということを自覚しながら、これに取り組むんだということを明確に宣言していただくことが重要だと思っています。

その具体的な道筋として、(1)から(5)までの視点を述べてくださっているという形

になっているのではないかと考えています。特に（１）の１１ページの上のほうですけれども、このところに、将来のこういう、きちんとした、かなり明確な温暖化対策をするときに、ライフスタイルを見直すべき時代に来ているということで、いろいろ書いてあるのですが、これを、「公共交通の利用促進やコンパクトなまちづくりなども含めた「低炭素社会づくり」へ向けた検討が必要である」と書いてあるのが、ちょっと簡単に書いていらっしゃるんで、ここをもう少したくさん書いていただくことで、今、社会が持っている低炭素社会へ向けたいろいろなプログラムというものを、みんながしっかりと自覚するのではないかなと感じています。

あと、コンパクトなまちづくりということを強調すると、では、地方都市はどうするのかというのが、読んでいるとぴんとこなくて、やはり、自然豊かな地方都市がきちんと個性豊かにあって、自然を大事にした都市もあり、そこをつなぐ公共交通があるという、その辺の日本全体のイメージが見えてくると、もっと明確になるのではないかなという感じがいたしました。あと、両括弧でまとめていただいている視点が、これまでの話し合いを非常にきちんと入れていただいているなと思っています。

その後、後半の地域づくりのところなのですが、私は今後の地域のところ、水や緑と、あとエネルギーというのが大変重要だと思っています。そのエネルギーのところ、そういう視点で拝見すると、いろいろなことが書いてある中に、１つ、下水道のことが３つのところに出ているんです。例えば、１５ページの一酸化二窒素対策のあたりのこととか、その次、１７ページに下水道における省エネ対策。１８ページは下水道ポテンシャルを利用した、何かこう、もう少し下水道をうまく活用して、地域のエネルギーの中核をしていくんだというようなことが、もう少しわかりやすく伝わったほうが、地域計画をつくるときに、そういう、いろいろな省庁連携も含めて、みんなで取り組んでいくんだということが、地域社会や行政にもはっきり伝わるのではないかなという感じがいたしました。よろしく願いいたします。

**【村上部会長】** ありがとうございます。

先ほどの１０ページの見直しの視点の書き出しの部分、ご指摘のとおりだと思います。国交省の決意表明みたいなものを、もう少ししっかりと書いたほうがいいということですね。それから鷺谷先生のおっしゃる２ページの「はじめに」のほうは、これは文明論的な背景もしっかりと書いてほしいということで、ご指摘のとおりだと思います。

それでは、岡島委員お願いします。

【岡島委員】 私は、生意気な言い方で恐縮ですけれども、今までの意見がきちんと反映されて、非常によくできていると思います。特に後から追加された部分などはよくて、先ほど坂本先生、崎田さんもお指摘になりましたけれども、11ページのライフスタイルの見直し。それからその下に総合的施策、これは2050と振ってありますけれども、我が国の社会構造を大きく変革することも必要だと。この2つは、ある意味での覚悟ですよ。これがきちっと書かれているのはすばらしいと思うんです。ただ、場所を、皆さんがお話ししているように、坂本先生もちょっとお話ししていたように、私は一番前に持ってきたらいいと思うんです。そういう時代だからこそ、我々はどういうふうに考えているんだということ、国土交通省の決意表明になるということなんです、なかなかそこは難しいのかもしれませんが、読んでいて、私はこの2点、国土交通省からこういう発言がきちっと出てくるというのはいいなと思いました。いろいろな省庁がいろいろなことをやっていると言っていますけれども、このような決意表明がなかなか出てこないんです。なので、やるんだという決意表明が出たのがすばらしいと思います。ですから、できることなら頭のほうに、この覚悟のほどを持ってきていただきたい。

11ページの上から、2050年のところの2行目のところで、「変革することも」となっています。それからその次、12ページの、後から追加されたところでしょうか。「意識啓発を行っていくことも」と、この辺で若干遠慮されているような気もする。「ことを」とか、「ことが」とか、きちっと書いていただく。環境教育をやっている私の立場から見ると、ありがたいなと思いました。いずれにしろ、このような提案が、後ろのほうに遠慮がちに出てくるのは、ちょっと私としては気に入らないので、ぜひ、前のほうで出していただけないかなと思いました。

それからもう1点ですけれども、水と緑のようなところがあるのですが、社会資本整備といいますと、私の個人的な趣味もあるので、歩く道というものが考えられます。東海道自然歩道とか、昔、環境省が整備しましたけれども、それとは別に、アスファルトの道だけが道路局の仕事ではなくて、歩く道の整備、ロングトレイルの様な、ヨーロッパやアメリカによくある、そんなものも、社会資本整備の中に入らないのかなと思います。これはCO<sub>2</sub>とは直接は関係ないけれども、いろいろな意味で関係してくるのではないかと思いますので、そういった、たまには変わったものも入れていただけないかなと。ちょっとこれは個人的な感想ですけれども、よろしく願いいたします。

【村上部会長】 ありがとうございます。

それでは庄子委員、お願いします。

【庄子委員】 評価目標とか、目標値の設定は非常にわかりやすく、見える化というのが図られて感心しました。ただ、これを1つ1つクリアしていくという方法は、これは難しいだろうなと思っています。

1つ意見を申し上げます。これは交通部会のほうで検討されていると思いますが、もう少し積極的な、例えば物流のモーダルシフトなど、これは陸上のほうはよくわかりますけれども、この様にすればCO<sub>2</sub>が削減できるだろうという記載があるといいと思います。例えば国内物流、国際物流を考えた上で言えば、スーパー中枢港湾であるとか、あるいは空港での施策というようなことです。ここでは記述されておられませんけれども、やはり、もう少し積極的な面で、京都議定書の目標達成に向けて施策を実施していくというようなことが、示されているほうがいいかなという気がいたします。

【村上部会長】 ありがとうございます。

それでは、時間が大分来ております。委員の皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。きょうはこの辺で終了させていただきます。皆様からたくさんご注文をいただきましたけれども、委員長としては、おおむね良好な評価を得たのではないかと考えておりますけれども、事務局、ご説明ございますでしょうか。

【国土環境・調整課松田課長】 ご質問があった事実関係についてお答えいたします。また、本日のご意見を踏まえて、25日に向けて修文をさせていただきたいと思います。まず、ほかの審議会がどのように動いているのかということでございますけれども、中央環境審議会と産業構造審議会が、合同の審議会として動いております。このほか、総合資源エネルギー調査会の需給部会が、マクロフレームや、長期の需給見通しということで、今審議がされているところでございます。また、このほか、資料5として地球温暖化対策推進本部で決定された目達計画の進捗状況の資料をつけてございますが、この前には、地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議というものも開かれておまして、先ほどの審議会や林政審なども含めて、各審議会からどのようなことを進めているか、また、今後どうするかというご意見が出たところでございます。社会資本整備審議会からは、村上部会長からもご出席をいただいて、議論をされたところでございます。

また、21世紀の環境立国戦略については、参考資料6として、抜粋の1枚紙をつけさせていただいているところでございます。環境立国戦略は、大きく言いますと、地球温暖化、生物多様性、それから循環型社会という3つが柱になっておりますが、世の中では地

球環境というところが一番注目をされているところでございます。この中で、地球環境については、安倍総理の美しい星50というのが、そのままここにはめ込まれるような形になっております。その中で、提案1、2、3とございますが、これは長期目標、中期目標、短期目標ということに相当するものでございます。提案1が長期目標で、2050年までに、現状のCO<sub>2</sub>を半減するという目標とするということを言っているところでございます。このために、何をするかということで、一番最初に挙げているのが、革新的な技術開発ということでございます。水素エネルギーですとか、炭素を地中に埋め戻すというような、今までの技術ではない、革新的な技術を開発していく必要があるということをお最初に挙げております。

2番目に、原子力の活用の拡大ということをお挙げております。3番目に低酸素社会づくりということをお挙げておまして、この中で、公共交通の活用など、効率的な移動システム、コンパクトなまちづくりということが挙げられております。今回の中間の取りまとめについては、中長期的な検討課題として、同じものを掲げさせていただいているところでございます。

提案の2は、これはポスト京都をにらんだものでございます。ここで、各具体的な施策というのは特に挙げられておりませんで、3つの原則というのが触れられております。1つは主要排出国のすべての参加ということで、米国、インド、中国なども含めの参加が必要だと。また、原則2として、各国一律ではなくて、柔軟な枠組みと。それから経済発展との両立ということをお挙げております。

提案の3のところは、これが短期的なんですけど、京都目達計画を確実に推進するというおことを言っておまして、その中で、第1に必要なのが国民運動の取り組みということで、1日、1人1キロというのを挙げております。これは具体的にどんなことをするのかというのは別途提案がなされているところでございます。このほかに何が必要かということで、先ほどの推進本部の進捗状況のまとめのところはございますが、先ほどの中間取りまとめの中でもそれを引用させていただいておりますが、それがそのままはめ込まれるような形になっております。従いまして、21世紀環境立国戦略の閣議決定も踏まえた形で、中間とりまとめが書かれているということをご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

【村上部会長】      ありがとうございます。

それでは、きょうの皆様のご意見は25日の(案)に、それを反映させるということで、



事務局から何かご説明ございますか。

【川本審議官】 一言だけ。どうもありがとうございました。いただいた意見、今、座長からお話がありましたように反映させていただきたいと思います。

途中、守備範囲という横島先生のお話がありまして、できることと、できないことを分けて、できることだけ書くというのは大変誘惑的でございますが、なかなかそういうわけにもいかないだろうと。住宅につきましても、住生活基本法なんていう、住生活そのものを考える方向になってきておりますし、都市も都市生活を考えなければいけないという話になってきておりますので、国交省単独でできないこと、従来のやり方ではできないことをどう書くかというあたり、またちょっと工夫して、いろいろご相談をさせていただきたい……、いろいろ、書き方の工夫でやらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【内田環境調整官】 本日はありがとうございました。

次回の日程でございますけれども、6月25日の月曜日、午後1時からを予定しております。場所は三田共用会議所でございますが、また改めてご案内状は送らせていただきたいと思います。その際には交通政策審議会と合同で中間取りまとめのご審議をお願いする予定でございます。

本日はどうもありがとうございました。

【村上部会長】 それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —